令和2年度第6回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月28日(月) 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 山田典郎、同 山本貴子、同 附田由喜枝、 同 菊池龍達
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 鳥谷部慎一郎、生涯学習課長 田中健一、中央公民館長 髙 田博範、南公民館 総括主幹 十枝内知子、世界遺産対策室長 甲田美 喜雄、学務課長補佐 中村大樹

6 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 傍聴人の制限について
- 日程第4 報告第11号 令和2年度9月教育長等一般経過報告について
- 日程第5 報告第12号 令和2年第3回七戸町議会定例会報告について
- 日程第6 議案第23号 七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の制定について
- 日程第7 議案第24号 七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について
- 日程第8 その他
- 日程第9 議案第25号 教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について(非公開)
- 7 傍聴人 なし

教育長

ただいまから令和2年度第6回七戸町教育委員会定例会を開会いた します。

只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立して おります。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番山田委員と4番 附田委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定をいたします。会期は9月28日、本日1日と したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日1日と決定します。

日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。

傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。

次に、日程第9、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について」は、非公開とすることを発議します。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

よってそのように決定し、議事を進めます。

日程第4、報告第11号「令和2年度9月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。

学務課長 (報告第11号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第5、報告第12号「令和2年第3回七戸町議会定例会報

告について」を学務課長から説明願います。

学務課長 (報告第12号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第6、議案第23号「七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の

制定について」を世界遺産対策室長から説明願います。

世界遺産対策室長 (議案第23号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 これより、議案第23号「七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の制定に

ついて」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませ

んか。

(異議なしの声)

教育長

次に、日程第7、議案第24号「七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第24号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第24号「七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

次に、日程第8、その他連絡事項について、学務課長から説明を求めます。

学務課長

(その他連絡事項について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、10月、11月の定例委員会の日程について確認いたします。

10月定例会は再度日程調整し、後日お知らせします。11月定例会は、11月26日(木)9時30分からとします。

教育長

次に、日程第9、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について」の案件に移りますが、本案件は、非公開を決定しておりますので、生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、世界遺産対策室長は退席願います。

教育長	暫時休憩します。
	(生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、世界遺産対策室長退席)
教育長	休憩を取り消し、会議を再開します。
	それでは、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分につ
	いて」を学務課長から説明願います。
	(議案第25号については非公開)
教育長	以上で、本日予定された日程は全て終了しました。
	よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。
	午前10時00分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容 に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 山田委員

4番 附田委員